

平成 26 年 7 月 15 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

大雨災害（台風 8 号）により被害を受けられましたお客様へのご案内

この度の大雨災害（台風 8 号）により被害を受けられましたお客様に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学）では、今般の災害により被害を受けられましたお客様に対して、適用金利を引き下げたリフォームローンを取り扱い致しますのでお知らせします。

記

1.対象商品

きらやかりフォームローン（きらやかカード（株）保証付）

※商品内容につきましては、店頭窓口等でご案内しております。

2.対象となるお客様 この度の災害により被害を受けられましたお客様。

3.適用金利引き下げ内容

| | |
|--------------|-----------------|
| 通常適用金利（変動金利） | 引き下げ後適用金利（変動金利） |
| 年 3.525% | 年 2.000% |

4.金利引き下げ実施期間

平成26年7月16日（水）お申込受付分～平成26年9月30日（火）お申込受付分

5.商品概要

| | |
|-----------|---|
| ご利用頂けるお客様 | 1. 満20歳以上満65歳以下（最終完済時年齢82歳未満）。 2. 勤続年数1年以上（転職されている場合は3年以上）。 または、営業年数3年以上のお客様。 3. 年収200万円以上のお客様。 4. 団体信用生命保険に加入できるお客様。 5. 保証会社の保証が受けられるお客様。 |
| お使いみち | 大雨災害（台風8号）によるご自宅のリフォーム資金。 |
| ご融資金額 | 1. 10万円以上1,000万円以内(1万円単位)。 2. 所要資金の範囲内。 |
| ご融資期間 | 6ヶ月以上20年以内 |
| ご返済方法 | 毎月 元利金 均等返済 ※後融資金額の50%以内の6ヶ月毎増額返済可能。 |



| | |
|---------|---|
| 担保・保証人 | <ol style="list-style-type: none"> お借入条件によっては、連帯保証人を1名以上お願いする場合がございます。 (所得合算者は連帯保証人となります) ご融資金額が500万円を超えるか、ご融資期間が10年を超えるかのいずれか場合は、不動産担保扱いとなります。 |
| ご用意頂く書類 | <ol style="list-style-type: none"> ご本人様確認資料(運転免許証、または健康保険証の写し) 所得確認資料(直近の源泉徴収票、所得額記載の納税証明書、または確定申告書の写し) 工事請負契約書・見積書・領収書 リフォーム箇所の特定できる図面・外構図面 土地・建物の登記簿謄本 その他必要に応じご用意いただきます。 |

6. その他

- ・住宅ローンに関しましては個別にご相談を承ります。
- ・お申し込みの際は、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。
- ・詳細につきましては、きらやか銀行の窓口、または、フリーダイヤル **0120-604-930** までお問合せください。

《ご参考》

当行では、平成27年5月31日(日)まで、『きらやかマイカーローン』と『きらやか教育ローン』の金利優遇キャンペーンを実施中です。

| 商品名 | キャンペーン金利 | 最大引き下げ金利 |
|-------------|----------|----------|
| きらやかマイカーローン | 年 2.30% | 年 1.95% |
| きらやか教育ローン | 年 2.50% | 年 2.15% |

※対象ローンお申し込みについては保証会社の保証付となりますので、審査の状況によってはキャンペーン対象商品をご利用できない場合がございます。

※キャンペーン金利は、期間中ご新規でお申し込み頂いたお客様が該当します。

※**最大引き下げ金利は、各ローン商品毎の条件に合致したお客様が対象になります。**

各ローン商品毎の条件につきましては、ホームページ・店頭窓口等でご確認下さい。

※「きらやかマイカーローン」「きらやか教育ローン」は、リトライサービス(2次保証)付となります。2次保証によりご利用頂くお客様は、上記キャンペーンの対象外となりますのでご了承願います。

以上

本件に対するお問い合わせ 営業統括部 営業企画課：内田 023-628-3928

